

# 宮路拓馬 国会通信

## ■ 平和安全法案、 衆院通過⇒今国会で成立へ

7月16日の衆院本会議で、今国会の最重要法案である平和安全法案が、民主党・維新の党・共産党や無所属の議員が退席する中、自民・公明・次世代の党などの賛成多数で可決し、参院に送付されました。

本法案は、我が国をめぐる安全保障環境が厳しさを増す中、日米同盟をはじめとして国際社会との連携を一層強化することにより、抑止力を高め、平和と安全を確保することを目的とするものです。

国会議員には、国民の生命・財産、日本の領土・領海・領空を守り抜く責任があります。その責任を果たすとの信念をもって、私自身、役人時代に本法案の立法化の作業に携わっていた経験を基に、これまでも街頭演説やミニ集会の場で繰り返しその必要性・趣旨について訴えてご理解をいただいていたところです。

今後、参議院において審議が行われることとなりますが、引き続き国民の皆様の理解が進むよう力を尽くしてまいります！



(7月16日 本会議場)

## ■ 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を閣議決定

6月30日、政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定し、官民による観光振興組織の設置や農林水産業の成長産業化、東京圏の高齢者の地方移住促進施策などを打ち出しました。

そのような中、7月7日には、枕崎市議会の皆さんが、地方創生についての研修のために上京されました。石破茂地方創生担当大臣との面会では、「地方創生の交付金は一律ではなく、今年度中に各自治体が策定する地方版総合戦略の内容によって判断して配分する。自治体だけではなく、商工会やJA、大学・高校生といった様々なアクターを巻き込んで知恵を絞ってほしい」との激励をいただきました。

今後、鹿児島県の強みである農林水産業や観光業の振興を軸としつつ、担い手対策や新たな産業の創出を通じ、安心して結婚し、子どもを育てられる環境を整えていくことが求められますが、私も各自治体の取り組みをしっかりと後押ししてまいります！



(7月7日 地方創生担当大臣室)

■ 有人国境離島新法案要綱  
自民党関係部会了承

6月26日、自民党本部で開催された領土特命委員会・離島振興特別委員会などの合同会議において、有人国境離島新法案の要綱が了承されました。

本法案は、有人国境離島が我が国の領海などの保全について果たしている役割を踏まえ、①自衛隊などの国の機関の設置、②航路運賃の軽減、③生活関連物資の費用負担の軽減などの措置を講じようとするものです。

これまで甌島をその対象とするために尽力してきたところですが、この度、対象に含めることができました。

併せて、7月14日には、委員会を代表して、領土特命委員長の額賀福志郎元財務大臣や離島振興特別委員長の谷川弥一先生らとともに財務省を訪問し、麻生太郎財務大臣に対し、所要の財源確保のための要望活動を行いました。

引き続き、党内の手続きを進めながら、早期の立法化を目指してまいります！



(7月14日 財務大臣室)

■ 地方居住推進議員連盟を設立  
事務局次長に就任

6月24日、地方居住推進議員連盟の設立総会が開催され、私も総務省出身者としての経験を買われ、事務局次長を拝命することになりました。

設立総会では、日本創生会議の座長であり、私の総務省時代の上司でもある増田寛也元総務大臣から、地方移住の提言を含む「東京圏高齢化危機回避戦略」と題して講演をいただきました。

政府は、地方の危機を打開するために地方創生に力を注いでいますが、中でも首都圏から地方への人の流れを作ることは中心的課題といえます。

そのような中、この度、各界の有識者によって地方への人の流れを推進するため、「そうだ、地方で暮らそう！国民会議」が発足しました。今後、同会議とも連携をはかりながら、地方の実情に立脚した提言をしていきたいと考えています！



(6月24日 設立総会 自民党本部)



(7月14日 役員打合せ 衆院第2会館)